

産業廃棄物処理計画書																													
令和 7 年 5 月 21 日																													
佐賀県知事 山口 祥義 殿																													
提出者 住 所 佐賀県小城市三日月町久米1946番地 氏 名 株式会社 下村建設 代表取締役 下村 敏明 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0952-73-3125																													
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 2 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。																													
事業場の名称	株式会社 下村建設																												
事業場の所在地	佐賀県小城市三日月町久米1946番地																												
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日																												
当該事業場において現に行っている事業に関する事項																													
① 事業の種類	0 6 総合工事業																												
② 事業の規模	1, 6 0 1, 5 6 1 千円																												
③ 従業員数	2 8 人																												
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<table><tr><td>発生源</td><td>廃棄物</td><td>処理・処分</td></tr><tr><td></td><td></td><td>委託</td></tr><tr><td rowspan="7">各現場 →</td><td>がれき類</td><td>破碎</td><td>再生砕石等</td></tr><tr><td>汚泥</td><td>乾燥</td><td>埋戻材</td></tr><tr><td>廃プラスチック類</td><td>破碎</td><td>再生ブラ</td></tr><tr><td>木くず</td><td>破碎</td><td>肥料・燃料</td></tr><tr><td>その他がれき類</td><td>破碎</td><td>再生砕石等</td></tr><tr><td>建設混合廃棄物</td><td>選別・破碎</td><td>再利用</td></tr><tr><td>紙くず</td><td>圧縮</td><td>埋立</td></tr></table>	発生源	廃棄物	処理・処分			委託	各現場 →	がれき類	破碎	再生砕石等	汚泥	乾燥	埋戻材	廃プラスチック類	破碎	再生ブラ	木くず	破碎	肥料・燃料	その他がれき類	破碎	再生砕石等	建設混合廃棄物	選別・破碎	再利用	紙くず	圧縮	埋立
発生源	廃棄物	処理・処分																											
		委託																											
各現場 →	がれき類	破碎	再生砕石等																										
	汚泥	乾燥	埋戻材																										
	廃プラスチック類	破碎	再生ブラ																										
	木くず	破碎	肥料・燃料																										
	その他がれき類	破碎	再生砕石等																										
	建設混合廃棄物	選別・破碎	再利用																										
	紙くず	圧縮	埋立																										

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

責任者	工務部長	・分別解体等の計画書作成（分別方法、解体費用、再資源化費用等） ・処理業者の選定
現場		・処理業者の確認 ・委託契約の実施 ・マニフェストの交付
庶務		・委託契約書、マニフェストの管理 ・監督官庁への書類提出

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） 廃棄物を把握し適正な委託契約を締結する。 発生する廃棄物を的確に管理し、分別・再生利用を行う。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 再生利用を活用し、廃棄物の発生量を抑制する。 無駄の無いよう資材購入計画をする。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 各現場で分別を行っている。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 混合くずについて、なるべく分別するようにする。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 無し		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 無し		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 無し		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 現場から近い再生処理業者を選択している。 再生利用の活用。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	可能な限り優良認定業者へ委託する。 再生利用の活用。 マニフェストの管理の徹底。		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)
(第2面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																	
①現状	【前年度（令和6年度）実績】																
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・コンクリート及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物							合計
	排 出 量	2765.354 t	0.000 t	55.118 t	5.155 t	5.005 t	3.300 t	653.332 t	0.000 t	3.357 t	t	t	t	t	t	t	3490.621 t
②計画	【目標】																
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・コンクリート及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物							合計
	排 出 量	2627.100 t	0.000 t	52.400 t	4.900 t	4.800 t	3.200 t	620.700 t	0.000 t	3.200 t	t	t	t	t	t	t	3316.300 t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項																	
①現状	【前年度（令和5年度）実績】																
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・コンクリート及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物							合計
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	0.000 t
②計画	【目標】																
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・コンクリート及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物							合計
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	0.000 t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項																	
①現状	【前年度（令和5年度）実績】																
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・コンクリート及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物							合計
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	0.000 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	0.000 t
②計画	【目標】																
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・コンクリート及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物							合計
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	0.000 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	0.000 t

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)
(第4・5面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項																
①現状	【前年度（令和5年度）実績】															
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・コンクリート及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物						合計
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	0.000 t
②計画	【目標】															
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・コンクリート及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物						合計
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	0.000 t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項																
①現状	【前年度（令和5年度）実績】															
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・コンクリート及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物						合計
	全処理委託量	2765.354 t	0.000 t	55.118 t	5.155 t	5.005 t	3.300 t	653.332 t	0.000 t	3.357 t	t	t	t	t	t	3490.621 t
	優良認定処理業者への処理委託量	38.704 t	0.000 t	53.193 t	5.155 t	4.620 t	3.300 t	13.745 t	0.000 t	1.797 t	t	t	t	t	t	120.514 t
	再生利用業者への処理委託量	2736.494 t	0.000 t	51.968 t	5.155 t	4.620 t	3.300 t	653.332 t	0.000 t	0.757 t	t	t	t	t	t	3455.626 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	0.000 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	0.000 t
②計画	【目標】															
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・コンクリート及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物						合計
	全処理委託量	2627.100 t	0.000 t	52.400 t	4.900 t	4.800 t	3.200 t	620.700 t	0.000 t	3.200 t	t	t	t	t	t	3316.300 t
	優良認定処理業者への処理委託量	36.800 t	0.000 t	50.600 t	4.900 t	4.500 t	3.200 t	13.100 t	0.000 t	1.800 t	t	t	t	t	t	114.900 t
	再生利用業者への処理委託量	2599.700 t	0.000 t	49.500 t	4.900 t	4.500 t	3.200 t	620.800 t	0.000 t	0.800 t	t	t	t	t	t	3283.400 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	0.000 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	0.000 t